

第1回豊川市文化財保存活用地域計画協議会 会議録

1 開催日時

令和4年8月24日（水） 午前10時00分から午前11時30分まで

2 開催場所

音羽文化ホール3階大会議室

3 出席者

| | | |
|----------------------------|-------|-----------|
| 豊川市文化財保護審議会会長 | | (欠席) 片山 洋 |
| 愛知大学文学部教授 | | 山田 邦明 |
| 豊橋技術科学大学教授 | | 浅野純一郎 |
| 御油松並木愛護会会长（御油松並木保存愛護団体） | | 天野 保幸 |
| 八幡町内会長（国分寺跡・国分尼寺跡公園管理支援団体） | | 伊藤 民雄 |
| 財賀寺住職（国県指定・国登録文化財所有者） | | 西本 全秀 |
| 豊川市観光協会専務理事兼事務局長 | | 平賀菜由美 |
| 豊川商工会議所事務局次長 | | 佐原 圭子 |
| 愛知県県民文化局文化部文化芸術科文化財室主査 | | 浅岡 宏司 |
| 豊川市市民部長 | | 須川 勝以 |
| 豊川市産業環境部長 | | 森下 保 |
| 豊川市都市整備部長 | | 増田 孝道 |
| 豊川市教育部长 | | 前田 清彦 |

4 議題

- (1) 会長及び副会長の選出について
- (2) 豊川市文化財保存活用地域計画について
- (3) 豊川市文化財保存活用地域計画作成スケジュールについて
- (4) 豊川市の文化財や歴史的な資産に関するアンケートについて

5 議題および議事の要旨

議題(1) 会長及び副会長の選出について

会長は片山委員、副会長は浅野委員が選出された。

議題(2) 豊川市文化財保存活用地域計画について

【事務局説明】

- ・計画作成の背景・趣旨は、少子高齢化社会での文化財の保護保存の担い手がいなくなることが懸念され、これらを行政だけでなく、地域社会総がかりで取り組む継続性・一貫性のある体制づくりが必要となり、2018年の文化財保護法改正に伴い文化財保存活用地域計画の作成が求められたことによるもの。
- ・現豊川市は、平成の1市4町の合併により市域が広がった。合併前にはそれぞれの行政単位で歴史が語られ、文化財の保存活用を行ってきた。合併後10年以上が経過したが、その状況を継続するに留まっている。そこで現在の豊川市域としての歴史文化を明らかにし、統一感を持った文化財の保存活用計画を作成する必要にも迫られているという背景もある。

委 員 総合計画や都市計画マスターplanでも文化財や歴史とは非常に深い関わりがある。本計画が、文化財部門におけるマスターplanになれば良い。また、豊川市は平成の大合併を経験した自治体である。合併前の市町それぞれにまつわる関連文化財群を設定できるよう、材料探しに努めていただきたい。

委 員 まずは文化財や歴史資産の材料を集めることが重要だ。また、計画作成にあたって、旧市町を個々の視点で捉えてから市全体を見渡すことが求められる。しかし、合併は悪いことではなく、旧宝飯郡が復活したということでもある。

豊川市の特徴は、まずは古代中世の国府が置かれたということであり、このことは市民としてもっと誇って良いことである。また、水路・陸路ともに交通網が古代から発達していたこともある。ほかには、神社仏閣が多く様々なエピソードがあること、戦国時代のエピソードが多いことなどが挙げられる。今でも地域社会に根付いている史実は計画作成の良い材料になる。

また、市には中心と呼べる場所がない。そのため、無理に統一するのではなく、合併された旧市町を意識していただきたい。

議題(3) 豊川市文化財保存活用地域計画作成スケジュールについて

【事務局説明】

- ・3年間で計画策定し、令和6年度の前期での文化庁認定を目指す。
- ・協議会の開催にあたり、文化財に関して識見のある文化財保護審議会で意見聴取し、府内部会において他課の計画との調整などを事前に行っている。
- ・協議会については、本年度2回、次年度3回、最終年度は2回を予定している。最終年度では、認定申請前の最終的な協議と認定後の計画書の確認と啓発についてのご意見をいただきたい。
- ・調査については、市民の意向調査と、豊川市の歴史文化の特徴となり得る東海道を始めとする諸街道の踏査等や既存の文献の整理と現地調査を予定している。

委 員 街道の踏査等はあるが、せっかくアンケート調査を実施するのであれば、その結果を踏まえて調査対象を決定しても良いのではないか。

事務局 現時点での注目度が高く未調査個所の把握というところで、事前に想定したが、アンケート調査の結果から必要な調査をすることとする。

委 員 ある程度事務局が主導で進めるることは問題ないが、早急に計画作成に必要な材料集めに取り組んでいただきたい。

議題(4) 豊川市の文化財や歴史的な資産に関するアンケートについて

【事務局説明】

地域社会総がかりで取り組むためにはまずは市民の意向を調査する。

- ・市内在住の 18 歳以上を中学校区ごとに人口と年代割で数を決め、無作為抽出による 2,000 名と将来を担う若者として市内各中学校 3 年生の 1 クラスを対象とした約 400 名とする。
※現中学校 3 年生（令和 4 年度現在）は小学校 6 年生のときに三河国分尼寺跡史跡公園と平和公園の両方を見学している学年なので、事業の効果の確認を行う設問も用意する。
- ・文化財の所有者へのアンケートについては保存管理の状況確認と意向調査を合わせて行う。特に文化財の所有件数が多い所有者には直接ヒアリングをする。

委 員 所有者用の調査票は、事務局の方で文化財名を把握しているはずであるから事前に入力しておいてはどうか。複数の文化財を所有している者にとっては回答しやすい。所有者別に作成してはどうか。
また、それぞれの調査票のタイトルが「文化財や歴史的な資産」、「文化財や地域の宝物」、「文化財」などそれに異なっているので統一を図っていただきたい。その際、「活用」であることを強調してほしい。実施主体を豊川市教育委員会より本協議会にしたほうがよいのではないか。

事務局 所有者用の調査票は、所有者ごとに事前に文化財名を記載し、実施主体は本協議会の名称とする。

アンケート名は「豊川市の文化財の保存活用のためのアンケート調査」にする。

委 員 政府が文化財の活用に舵を切ったことをきっかけとして、様々な地域で活用に対する機運が高まった。ただし、活用だけでは不十分であり、あくまでも保存と活用を両輪で考える必要がある。

委 員 保存は文化財保護審議会が担っている。また、本協議会には観光協会や商工会議所も委員として出席していることを踏まえ、活用を重視した方が良いのではないか。

委 員 御油松並木愛護会は来年で 80 周年を迎える。それにあたってイベントを企画しているが、これも活用に含まれると考えている。文化財の保存を前提としながら活用を検討することで、市民に愛される文化財にしていきたい。

委 員 文化財の保存と活用にあたって、どうすれば地域住民の理解と協力を得られるかということが難しい。単に計画を作成するだけでなく、実効性のあるものにしていく必要がある。

事務局 保存と活用のバランスの取れた計画にしたい。
委 員 アンケートの「豊川らしい」とイメージする歴史や文化の設問について、選択肢に偏りがある。もう少し選択肢を増やしたほうがよい。

委 員 「その他」の枠を広げるなどして、様々な回答を得られるようにできれば良い。

今の調査票では、答えありきの印象を受ける。

委 員 中学生向けの調査票は、もう少し平易な表現にするなど回答しやすい体裁にできれば良い。また、複数回答の数の基準があればお示しいただきたい。

事務局 設問、選択肢、体裁については、再検討する。複数回答については、特に数を決めていなかったので、「2つまで」などわかりやすい表記に改める。

委 員 WEB回答できるようにすれば回答率の向上を図れるのではないか。
事務局 検討する。

委 員 中学生は全ての3年生を対象に実施できないか。
事務局 学校教育課と相談してみる。

委 員 関心がない理由を聞く設問は、文化財を嫌いな人に理由を聞いてもあまり意味がないように思われる。嫌いな人は理屈抜きで嫌いなのだから。

事務局 関心がない理由の求める設問は削除する。

事務局 アンケートは9月下旬に発送する予定なので、内容に関して他に意見があればメール等で9月9日（金）までに知らせてほしい。本日の意見と合わせて再度アンケートを作成し直し、改めて一度書面で確認してもらうようする。

以 上